

## 1 7 財政

### 1 普通会計の状況

(単位：百万円)

区 分	新居浜市	別子山村	計
歳入	43,143	1,141	44,284
歳出	41,581	1,063	42,644
形式収支	1,562	78	1,640
実質収支	1,020	78	1,098
単年度収支	△ 76	7	△ 69
実質単年度収支	147	46	193

1 2 年度決算

#### 現状

新居浜市については、形式収支1,562百万円、実質収支1,020百万円の黒字となっている。単年度収支は、前年度と比べて実質収支の黒字額が減少したことにより 76百万円の赤字となっている。また、実質単年度収支は、財政調整基金への積立等により、147百万円の黒字となっている。

別子山村については、形式収支、実質収支は78百万円、単年度収支7百万円、実質単年度収支46百万円の黒字となっている。

#### 課題

従来の決算はフロー情報のみであるため、バランスシート等のストック情報を取り入れた財政状況を明らかにし、今後の財政運営に活かすとともに、よりわかりやすい形で市民に公表する必要がある。

別子山村のストック情報を取り入れた財政状況を把握するとともに、合併後の中長期的な財政計画の作成が必要である。

#### 効果

行財政運営の効率化が図られ、少ない経費で、より高い水準の行政サービスが可能となる。

## 2 主要財政指標

主要財政指標（12年度決算）

（単位：百万円）

区 分	新居浜市	別子山村	計
基準財政収入額	13,651	46	13,697
基準財政需要額	20,645	562	21,207
財政力指数（3ヵ年平均）	0.691	0.076	
標準財政規模	25,068	575	25,643
実質収支比率	4.1	13.6	
公債費比率	15.3	12.5	
起債制限比率（3ヵ年平均）	11.1	7.8	
経常収支比率（減税補てん債を含む）	74.0	74.4	
地方債現在高	38,311	1,133	39,444
財政調整基金現在高	3,951	212	4,163

### （参考） 地方交付税

全国どこでも一定水準の行政サービスが提供できるよう所得税、法人税、酒税、消費税、たばこ税の国税5税の一定割合を地方自治体の財政力に応じて配分するのが原則。福祉や教育、建設事業など各自治体が標準的な行政を実施するのに必要な経費（基準財政需要額）と、見込まれる地方税収入（基準財政収入額）の差が配分額となる。交付税総額の94%が普通交付税（年4回に分けて交付）残り6%は災害復旧など臨時的な経費を手当する特別交付税（年2回交付）となる。

13年度の普通交付税は前年度4.9%減の19兆1288億円で、8年ぶりに前年度を下回った。

交付税の不足分を国が交付税特別会計で一括して借入賄う手法を、本年度から各自治体が独自に赤字地方債（臨時財政対策債）を発行し手当をする方式に改めたことが要因。赤字地方債は、1兆4497億円を発行可能とした。その元利償還金は来年度以降、全額交付税で手当され、地方に実質的な負担はない。

総務省は経済財政諮問会議の基本方針に沿い本格的な交付税改革に乗り出

す。

## 現状

新居浜市については、基準財政収入額は平成10年度を頂点に減少傾向にあるが、基準財政需要額が年々増加しているため、財政力指数は低下している。標準財政規模は平成12年度に減少に転じた。実質収支比率は4%代前半、公債費比率は16%前後で推移しており、起債制限比率は12%から11%台で低下傾向、経常収支比率は75%前後で推移しており、財政構造の硬直化・弾力性という面で、健全財政を維持しているといえる。

別子山村については、公債費比率、起債制限比率、経常収支比率は概ね問題ない数値であるが、財政力指数は0.076とかなり低い数値となっている。

## 課題

各指数の格差が生じている項目について、精査及び改善に向けた取り組みが必要である。

新居浜市の各指数は、現在概ね望ましい範囲内にあるが、大型事業の実施により公債費比率の上昇が見込まれるため、経常経費の抑制、適債事業の厳選、繰上償還等、可能な限り積極的な取り組みが必要である。

## 効果

人件費等経常経費の削減により、経常収支比率の低下が見込まれ、財政構造の弾力性が向上する。

### 3 歳入の状況

#### 現状

歳入（12年度決算）

（単位：百万円）

区 分	新居浜市		別子山村		計	
	決算額	住民1人当たり(円)	決算額	住民1人当たり(円)	決算額	住民1人当たり(円)
地 方 税	16,732	130,375	41	140,893	16,773	130,399
地方譲与税	356		7		363	
利子割交付金	757		2		759	
地方消費税交付金	1,262		3		1,265	
ゴルフ場利用税交付金	51				51	
特別地方消費税交付金	5				5	
自動車取得税交付金	150		3		153	
地方特例交付金	462		1		463	
地方交付税（普通）	6,994	54,497	515	1,769,759	7,509	58,378
地方交付税（特別）	823	6,413	105	360,825	928	7,215
交通安全対策特別交付金	27				27	
一般財源 計	27,619	215,207	677	2,326,460	28,296	219,983
分担金及び負担金	497		11		508	
使 用 料	971		26		997	
手 数 料	218		1		219	
国庫支出金	4,725		4		4,729	
県 支 出 金	1,809		153		1,962	
財 産 収 入	37		16		53	
寄 付 金	148		2		150	
繰 入 金	710		51		761	
繰 越 金	1,225		71		1,296	
諸 収 入	1,635		7		1,642	
地 方 債	3,549		122		3,671	
合 計	43,143	336,170	1,141	3,920,962	44,284	344,280
13.3.31住基人口		128,337		291		128,628

新居浜市は、自主財源22,173百万円（51.4%）、依存財源20,970百万円（48.6%）となっている。別子山村については、自主財源226百万（19.8%）、依存財源915百万円（80.2%）であり、依存財源の比率が高くなっている。

地方税を見ると、新居浜市が38.8%と最も構成比が高いのに対し、別子山村は3.6%であり、地方交付税に依存した状況である。

## 課題

普通交付税は特例期間を過ぎると削減が見込まれるため、地方税、使用料・手数料、負担金・分担金等の徴収率の向上や単価の見直し、国・県補助金等の財源確保に向けたより一層の努力が必要である。

また、市債については、引き続き適債事業を厳選し、後年度負担に留意した活用を行うとともに、交付税制度見直しの動向にも留意しなければならない。

## 効果

普通交付税について、合併算定替により、合併以後10年間は従前の額が保障され、行政の一体化等に要する経費については合併補正で措置される。

公共的施設の整備、合併市町村振興基金の積立等について、合併特例債が活用できる。

#### 4 性質別歳出の状況

性質別歳出（12年度決算）

（単位：百万円）

区 分	新居浜市		別子山村		計	
	決算額	住民1人当たり(円)	決算額	住民1人当たり(円)	決算額	住民1人当たり(円)
人件費	7,990	62,258	149	512,027	8,139	63,275
うち職員給	5,187	40,417	66	226,804	5,253	40,839
扶助費	5,376	41,890	2	6,873	5,378	41,810
公債費	5,132	39,988	135	463,918	5,267	40,948
小計	18,498	144,136	286	982,818	18,784	146,034
物件費	5,262	41,001	160	549,828	5,422	42,153
維持補修費	323	2,517	11	37,801	334	2,597
補助費等	1,193	9,296	44	151,203	1,237	9,617
繰出金	5,550	43,246	23	79,038	5,573	43,326
投資出資金・貸付金	1,163	9,062	30	103,093	1,193	9,275
積立金	1,076	8,384	92	316,151	1,168	9,080
投資的経費	8,516	66,357	417	1,432,990	8,933	69,448
うち人件費	204	1,590	20	68,729	224	1,741
普通建設事業費	8,490	66,154	406	1,395,189	8,896	69,161
補助	2,231	17,384	106	364,261	2,337	18,169
単独	6,259	48,770	300	1,030,928	6,559	50,992
災害復旧事業費	26	203	11	37,801	37	288
合計	41,581	323,999	1,063	3,652,921	42,644	331,530
12.3.31住基人口		128,337		291		128,628

#### 現状

構成比で見ると、新居浜市は義務的経費（人件費、扶助費、公債費）が44.4%、投資的経費（普通建設事業費、災害復旧事業費）が20.5%となっている。別子山村については、義務的経費が26.9%、投資的経費が39.2%である。

各区分の構成比を比較すると、扶助費が新居浜市12.9%、別子山村0.2%、普通建設事業費が新居浜市20.4%、別子山村38.2%と、格差が大きい。

#### 課題

構成比率の格差が生じている項目については、精査が必要である。

義務的経費は削減が困難な経費であるが、財政の硬直化を招く要因となるため、定員適正化の推進や市債借入の際の後年度負担に十分留意する必要がある。

## 効果

三役、議員、各種委員、職員等の削減により、人件費及び物件費等の削減が見込まれる。

普通建設事業費で、類似施設の建設費が抑制でき、より効果効率的な財政運営が図られる。

## 5 目的別歳出の状況

目的別歳出（12年度決算）		（単位：百万円）	
区 分	新居浜市	別子山村	計
議会費	406	24	430
総務費	5,080	225	5,305
民生費	10,377	65	10,442
衛生費	3,135	18	3,153
労働費	460		460
農林水産業費	842	347	1,189
商工費	1,418	5	1,423
土木費	8,908	165	9,073
消防費	1,193	13	1,206
教育費	4,500	55	4,555
災害復旧費	26	11	37
公債費	5,132	135	5,267
諸支出金	104		104
合計	41,581	1,063	42,644
13.3.31住基人口	128,337	291	128,628

## 現状

構成比で見ると、新居浜市は民生費(25.0%)、土木費(21.4%)、公債費(12.3%)、総務費(12.2%)、教育費(10.8%)の順で高くなっている。別子山村は、農林水産業費(32.6%)、総務費(21.2%)、土木費(15.5%)、公債費(12.7%)の順で高くなっている。新居浜市で最も高い構成比を占めている民生費が別子山村では6.1%、別子山村で最も高い構成比を占めている農林水産業費が新居浜市で

は2.0%と、格差が大きい。

## 課題

構成比率の格差が生じている項目について、精査が必要である。

多種多様化する行政需要に的確に対応し、より効果効率的な行財政運営を行うため、行政評価システムの確立、スクラップアンドビルドの徹底、職員のコスト意識の向上等により事業の取捨選択を厳しく行う必要がある。

## 6 市税の状況

市・村税の状況 (適用税率の状況)		(単位：円)
区 分	新居浜市	別子山村
市・村民税		
(1)個人市民税		
均等割	2,500	2,000
所得割	標準税率	標準税率
(2)法人市民税		
均等割	50,000～3,000,000	50,000～3,000,000
税割	14.7/100	14.7/100
固定資産税	1.4/100	1.4/100
軽自動車税	標準税率	標準税率
都市計画税	0.28/100	

## 現状

個人市民税については、標準税率の人口規模ランクが異なるため、均等割額に差がある。

法人市民税、固定資産税、軽自動車税は同一である。

都市計画税については、新居浜市のみ採用している。市条例とは別に都市計画税条例を昭和41年に制定し、都市計画区域の土地及び家屋に対し課税している。

## 課題

個人市民税の均等割額は人口規模により適用されるため、合併後は人口50万未満であることから、新居浜市の現状と同額になる。

都市計画税については、新居浜市のみであり、合併によりこの税目をどうするか検討を要する。

### 備考

個人住民税均等割については、合併特例法により、合併年度及びこれに続く3年度について不均一課税ができる。

## 7 特別会計の状況現状

特別会計の状況

(単位：百万円)

		名称	歳入	歳出	差引	
新居浜市		貯木場事業	128	17	111	
		渡海船事業	126	126	0	
		交通災害共済事業	23	23	0	
		住宅新築資金等貸付事業	104	104	0	
		平尾墓園事業	37	80	△ 43	
		公共下水道事業	6,136	6,136	0	
		公共用地事業	1,281	1,281	0	
		国民健康保険事業	10,444	10,114	330	
		老人保健事業	14,114	14,114	0	
		介護保険事業	4,878	4,779	99	
		水道事業	収益	1,884	1,604	280
			資本	674.9	1,779	△ 1104
		工業用水道事業	収益	230	203	28
	資本		0	29	△ 29	
別子山村		国民健康保険事業	39	32	7	
		観光センター事業	24	22	2	
		老人保健事業	52	52	0	
		介護保険事業	24	22	2	

3事業について、共通して特別会計が設置されている。

新居浜市は10事業中、平尾墓園事業が赤字となっているが、平成17年度には黒字に転じる見込みである。別子山村は、赤字はなく、4事業中3事業が黒字である。

### **課題**

保険料等の調整及び収支の精査が必要である。

一般会計からの繰入を行っている事業については、特別会計の原則に基づき、歳入の確保、歳出の節減、効率化等、会計内における健全財政確保に向け、より一層努めなければならない。

### **効果**

各会計内における人件費、物件費等の削減が見込まれ、効率的な財政運営が図られる。